

貸館利用に係る観客収容率について

(R4.10.1 現在)

このことについて、当ホールの貸館利用に係る観客収容率（利用者の上限）は、国の基準に基づき下記のとおりとします。

記

1 催し物の内容により観客収容率を判断します。

① 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの → 収容率は、100%以内とする。

(例：クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能、落語等の芸能・演芸、講習会、式典等)

② 大声での歓声・声援等が想定されるもの → 収容率は、原則として50%以内とする。

(例：ロックコンサート、ポップスコンサート、キャラクターショー、親子向けコンサート等)

ただし、「大声あり」と「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%（大声あり）・100%（大声なし）とする。

※①により収容率100%以内で催し物を開催する場合、次のような感染リスクを軽減するための措置を実施する必要があります。

- ・ 手指消毒等の励行、施設内でのマスク着用、検温の実施、大声の抑止（大声を出す観客がいた場合の抑止人員の配置等）、入退場時や休憩時間の3密の回避

2 みやまコンセル各施設の利用者の上限について

施設名	上記①の場合（100%）	上記②の場合（50%）
主ホール	770人	385人
小ホール	160人	80人
リハーサル室	40人	20人
練習室1～8	6人	3人
野外音楽堂	4000人	2000人

※ この人数は、演奏者等と最前列席の間隔や客席の間隔を考慮して設定しています。

※ 3密や飛沫感染を避けるため、座席配置等については以下の配慮が必要です。

- ・ 演奏者等と最前列席の間隔は適切な距離を確保、特に、歌唱等で発声する場合は概ね2mの間隔を確保
- ・ 小ホールやリハーサル室において椅子を並べる場合は、適切な間隔を空けて配置すること

※ この対応をすることにより、収容可能人数が上記上限を下回る場合もございますので予めご理解の上ご利用下さい。

3 その他

(1) ①の場合（利用予定人数が収容人数の50%を超える場合）は大声での歓声・声援等がない催し物であることを確認するため、利用申込の際に内容を確認させていただきます。

(2) 今後の感染症の状況によっては、ご利用いただけなくなる場合や利用人数を減らす等の検討をお願いする場合がありますのでご了承下さい。